

令和3年度 第5回 生涯学習審議会会議抄録

日時：令和4年2月10日（木） 13時30分～15時00分

場所：西宮市役所 第二庁舎 B405 会議室

◆出席委員

立田会長^{*}、飯干委員^{*}、田中由委員^{*}、三澤委員^{*}、川本委員、田中理委員、佐藤委員^{*}、服部委員^{*}、本多委員^{*}

◆行政出席者

岩崎産業文化局長^{*}上田生涯学習部長兼市民局参与、藤江文化スポーツ部長^{*}、吉田学校支援部長^{*}、漁学校教育部長^{*}、岡田地域学校協働課長^{*}、後迫地域学校協働課担当課長（放課後事業 併任 育成センター課担当課長）、俵谷文化財課長^{*}、地域コミュニティ推進課担当課長（施設整備）、石井地域学習推進課長^{*}、岡本地域学習推進課担当課長（施設）^{*}、古川地域学習推進課担当課長（生涯学習・大学）^{*}、中西読書振興課長^{*}、中尾読書振興課担当課長（図書館企画）^{*}、山崎青少年育成課長^{*}

【事務局】

中島生涯学習企画課長（併任 学校支援部参事）、坂井生涯学習企画課係長、長手生涯学習企画課係長^{*}、林生涯学習企画課副主査^{*}

※Zoom を介した出席

◆傍聴者

1名

署名委員

◆令和3年度 第5回生涯学習審議会

- 会長 それでは、ただいまより令和3年度第5回生涯学習審議会を開催します。
本日の出席者は9名です。
本日の傍聴はありますか。
- 事務局 傍聴者は1名です。
- 会長 それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。
では、最初に報告事項第1号「令和3年成人式『二十歳を祝うつどい』の実施結果」について、青少年育成課長よりお願いします。
- 事務局 1月10日(月)に開催した令和3年度成人式「二十歳を祝うつどい」の実施結果について、報告いたします。
今回の成人式当日は、年明け以降のオミクロン株による非常に急激な感染拡大局面を迎えていましたが、前回と同じレベルの十分な感染防止対策を講じることで、予定通り成人式を開催することができました。
会場は、今回で3回目を迎える阪神甲子園球場で実施しました。
新型コロナウイルス感染防止対策として、新成人の皆様には、入場口における検温、手指消毒の実施、マスクの常時着用、飲食の禁止等にご協力いただくとともに、飛沫感染防止のため今回もジェット風船飛ばしを中止しました。
式典当日は、11時過ぎ頃から新成人が次第に集まり始め、12時より新成人の入場を開始しました。
入場開始後もしばらくの間は多くの新成人が会場周辺にいましたが、最終的には来場したほぼ全ての新成人が入場をされました。
式典は当初の予定通り13時に開始することができ、13時35分頃に無事終了いたしました。
会場内、場外を含めまして、けんか等の暴力行為や大きなトラブルの発生もありませんでした。
式典当日の参加人数は、3,945人、参加率は、73.5%になり、昨年の参加人数が、3,793人、参加率は、70.5%でしたので、今年は天候に恵まれたこともあり、参加者数、参加率とも昨年を上回りました。
今回実施した参加者アンケートでは、阪神甲子園球場における成人式開催を素直に喜ばれるご意見をいただく一方で、人の話を聞く時のマナーやマスク着用等感染防止対策に協力しない参加者に対する不満の声も寄せられておりますが、アンケート結果より、阪神甲子園球場における成人式開催につきましては、多くの新成人の方々より概ね好評をいただいております。
最後になりますが、今年4月の民法改正に伴い成人年齢が18歳に引き下げられますが、本市においては来年度以降も開催年度に二十歳を迎える方を対象とした式典の開催を予定しております。
- 会長 ありがとうございました。
このことについて、委員の皆様からご意見やご質問はございますか。
- 委員 西宮市以外の成人が甲子園球場に行くという声を、昨年成人から聞きましたが、身分証明書がなくても入れてしまうのでしょうか。
- 事務局 入り口で案内状等の確認は行っておりませんので、誰でも入ることができます。
- 会長 ありがとうございました。
続いて、報告事項第2号「子供の居場所づくり事業の現状と今後の方向性」に

ついて、地域学校協働課の放課後事業担当課長よりお願いします。

事務局

子供の居場所づくり事業の現状と今後の方向性について、ご報告いたします。

子供の居場所づくり事業は、学校施設等を活用して、放課後における子供たちの自由で安全な遊び場や学びの場を提供する事業です。

将棋やオセロ、サッカーボールやドッジボールといった遊具の貸出はありますが、参加するかどうか、また、どのように過ごすかは子供たちの自由です。

「2 事業経過」をご覧ください。

この事業は、平成27年度から実施しております。

学校に市職員であるCN（コーディネーター）を配置するCN常駐型という事業形態でスタートしました。翌年度からは、ルーム型や学校地域等連携型を試行実施する等、事業形態を多様化させています。

令和元年度には、「留守家庭児童育成センター」、以下「育成センター」といいます、この育成センターの待機児童対策にも寄与できるよう終了時刻を育成センターに合わせ17時にするなどした放課後キッズを実施しました。

待機児童対策と、その結果生じる育成センターの増設抑制や、教育環境の保全、財源の捻出をも期待したものです。

この放課後キッズを全校に拡充していく予定でしたが、育成センターの待機児童対策に寄与できたか否かについて、一定の効果は見られたものの、この事業に期待した育成センターの増設を抑制させるまでの効果は、現時点では見られていないため、画一的に放課後キッズを導入する方針を改め、従来のCN常駐型を維持しつつ、全校実施に向けた効果的な放課後施策を検討することとなっています。

それぞれの事業形態における実施内容は、「3 事業の実施内容」のとおりです。

CN常駐型、ルーム型、学校地域等連携型は直営、放課後キッズは事業者への委託により実施しています。

放課後キッズのうち、神原小学校と高木北小学校については、4月1日から開所したり、長期休業中の開始を30分早めて8時にするなど、より育成センターの運用に近づけた改良型を実施し、待機児童対策としての効果の検証を行っています。

最後に、今後の方向性についてご報告いたします。

CNを学校に配置して実施するCN常駐型ですが、このCNが、地域の方々とともに子供たちを見守ることで、地域全体で子供の成長を支えることにもつながるため、今後、CN常駐型を中心に、事業を拡充してまいります。

令和4年度は、CN常駐型を5校程度で導入する予定です。

放課後キッズは、令和4年度は、すでに実施している5校に加え、特に多くの育成センターの待機児童の発生が見込まれている香櫨園小学校でも実施します。育成センターが5つあり、さらなる増設が困難であること等も同校で実施する理由です。

香櫨園小学校では、育成センターの指定管理者と、放課後キッズの受託者が同じ事業者であります。この同一事業者であるメリットを活かし、少しでも多くの児童が放課後キッズに参加してもらえるよう事業者から保護者に働きかけをしてもらう等、より放課後キッズを選択してもらうような仕組みづくりを検討します。

最後に、事業の名称の変更についてご報告いたします。

本事業は、子供たちがのびのびと過ごせる居場所をつくるために「子供の居場所づくり事業」という名称にいたしました。が、事業の名称が、本市が目指す本来の事業趣旨を十分に伝えきれていないと考えます。

そこで、令和4年度からは、一事業形態であり、児童や保護者にも定着しつつある「放課後キッズルーム事業」を本事業の名称に変更したいと考えます。

なお、市職員であるCNを学校に配置して実施する事業形態は「直営型」、事業者への委託により実施する形態は「委託型」と呼ぶことにいたします。
なお、裏面に子供の居場所づくり事業の実施校推移の表を掲載しています。一番右にありますとおり、全校への事業の導入は、令和7年度を予定しています。

会長 ありがとうございました。
 このことについて、委員の皆様からご意見やご質問はございますか。

会長 委託型はどのくらいの割合ですか。

事務局 委託型は放課後キッズの5校で行われており、全体が20校なので4分の1です。

委員 この事業に対して、障害のある子は、どのレベルまで参加できるのでしょうか。特別支援学級の子供は、指導者がどう変わるのでしょうか。

事務局 参加に制限は設けていないので、配慮を要する方でも自由に参加できます。ただし、あくまで児童の自主的な活動のために活動場所を提供する事業であり、育成センターのように一人一人丁寧に児童をお預かりするものではありません。保護者から相談があった場合は、見学に来てもらい、事業の内容を把握してもらった上で参加いただくこともあります。

委員 民間の事業者が入るところは、トラブルが多いと聞いており、事業者の選定を慎重にしてほしいと思います。育成センターの待機児童が多いところはもちろんですが、校区内に児童館がない、図書館がないなど子供の居場所がないところにも優先的にお願いしたいと思います。

会長 ありがとうございました。
 次に、報告事項第3号「(仮称)越木岩(こしきいわ)センター整備事業 基本構想・基本計画(素案)」に係るパブリックコメントの実施について、地域コミュニティ推進課 施設整備担当課長よりお願いします。

事務局 「(仮称)越木岩センター整備事業、基本構想、基本計画の素案に対するパブリックコメントの実施」についてご説明させていただきます。

(仮称)越木岩センター整備事業は、令和2年6月、市全体で進めようとしている大型公共事業の一つとして、コロナ禍の影響を見極めるため、予算執行や事業進捗を制限し、事業着手や進め方を見直すこととしていましたが、令和3年の10月28日に、未耐震施設であることのほか、地元等との協議が進んでおり事業費についてもこれ以上の精査が困難と判断し、着手することと決定しました。

そこで、これまでの協議結果を踏まえて作成した「(仮称)越木岩センター整備事業【基本構想・基本計画】(素案)」について、パブリックコメントを令和3年12月28日から令和4年2月2日までの期間で実施したところですが、本日はその内容を報告させていただきます。

それでは、5ページの資料1の素案をご覧ください。

1ページの第1章 概要 [1]建替えに至った経緯をご覧ください。

建替えに至った経緯については、平成29年度に一般財団法人越木岩会より土地建物を取得した経緯を記載しております。

次に、[2]建替えを実施する施設について説明いたします。

5ページの下に現状配置図を記載しております。

現在、この現状配置図のように敷地内には、越木岩公民館、図書館分室、消防

団車庫の3つの建物があります。また、越木岩公民館内には、老人いこいの家、市民課越木岩分室が設置されています。

12 ページには、センターの配置計画図を記載しております。

今回の計画では、この計画図のように3つの建物を合築することにより、土地の有効活用と施設管理の効率化を図るとともに、新たな地域の拠点施設としてセンターを整備する考えです。

次に、1 ページにお戻りください。

[3] 各施設の利用状況 については、1 ページから3 ページにかけて、越木岩公民館、市民課分室、老人いこいの家、図書館分室、消防団車庫、の利用実績などが記載されております。

3 ページ 第2章 基本理念

[1] 施設の位置づけ について説明いたします。

センターについては、公民館や図書館分室等を合築するだけでなく、各々の機能を生かし、地域住民の居場所として人と人との交流や繋がりを深めるとともに、生涯学習の取組みをきっかけに、地域活動への主体的な参画や地域づくりにつながる「学びと活動の好循環」を実現する仕組みを備えた施設をめざしてまいります。

次に、[2] 基本理念 については、記載のとおりとなります。

続きまして、第3章 基本方針

[1] 施設設備方針 については、記載のとおり5点設けております。

4 ページの、[2] 機能別整備方針 についてですが、

(1) の地域交流の機能については、日常的に幅広い世代が気軽に立ち寄り、一人ひとりが思い思いに過ごすことができる居場所であるとともに、様々なイベントを通して、自然と住民同士の交流が生まれ、多様な活動へと結び付く「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を象徴する地域の社交の場となるよう整備します。

(2) 公民館機能については、これからの公民館は、学習活動だけではなく、学びと活動による住民同士のつながりづくりの場、地域づくりの場として利用されるように整備します。

(3) 図書館機能については、図書館は、市民のニーズに応じた資料・情報の提供などにより、知る楽しみ・学ぶ喜びを支えるとともに、市民の生活や仕事に役立つ知のインフラ・情報拠点として市民生活を支える役割を果たすよう整備します。

5 ページの

(7) 関連施設のネットワーク化について説明いたします。

センターの周辺には、相互利用や連携が図れる施設が近隣に点在しています。

例えば、越木岩会所有の越木岩会館、大型小売店舗（コープこうべ）、北夙川小学校や北夙川体育館、樋之池公園、などがあります。これらの施設間で連携した取組みと、ネットワーク化を図ることにより、持続可能でにぎわい・活気のあるまちづくりを推進し、センターがその拠点施設となるよう考えています。

6 ページをお開きください。第4章 基本計画 の説明をいたします。

説明にあたりましては、12 ページと13 ページに1階から3階までの参考平面図を記載しておりますので、そちらを見ながら説明させていただきます。

1 つ目として、『地域交流スペース』については、12 ページに記載の1階の地域交流スペースになります。

通常は、椅子やテーブル、館内閲覧用の絵本・雑誌や、赤ちゃん用マット等を設置し、多世代が利用できるフリースペースといたします。

市の主催事業や、ふれあい昼食会など地域性、公共性の高い催しの会場として使用することも可能となります。

壁面については、郷土資料、グループ活動作品、小中学生の作品など展示スペースとして使用することも可能となります。

また、地域のイベント等に使用する場合には、南側の駐車スペースも併せて一体的に利用することも想定しています。

次に、1階から3階の公民館部分について説明いたします。

1階の『ランチルーム』についてですが、コンロやシンクなどのキッチン・スペースを南側に寄せて、部屋の中央にテーブルを配置し、日頃は会議室としても利用できるようにして、有効活用を図ります。

また、必要に応じて、キッチン・スペースを、となりの『地域交流スペース』と一体的に有効活用できるようにします。

13ページの下の平面図に記載の2階の図書館部分について説明します。

開架室については、現在の分室と同じレベルの、排架能力16,000冊以上の書架を配置しますが、現在の図書館分室には無い、親子がくつろいで本を読めるスペースも確保したいと考えています。

図書館のとなりに現在の図書館分室には無い『読書・学習スペース』を設け図書の閲覧、自習等で使用し、静かに過ごせるスペースとします。

先ほどの『読書・学習スペース』となりの『多目的協議スペース』を新たに設置し、グループ学習・協議、図書館行事・ボランティア活動等で使用します。この2つのスペースは、お互いに未使用時は柔軟に一体的に有効活用を図ります。

駐車場については、敷地の有効活用を図ることで、現在、駐車スペース4台分から12台分を予定しています。

8ページの⑫の整備スケジュール（案）についてですが、パブリックコメントについては、今年2月2日で終わっており、現在、集計中でございます。

基本構想・基本計画については、令和4年3月に策定する予定です。

基本・実施設計等については、令和4年度の中頃～令和6年度上旬を予定し、債務負担行為の形で、新年度予算案に計上したいと考えております。

解体・新築工事は、令和6年度中頃～令和8年度の前半となる見込みです。

⑬の概算事業費については、総事業費については、実施計画で計上している、12.7億円を見込んでいます。

9ページに記載の(2)想定規模ですが、現在の越木岩公民館の既存面積を記載しております。

10ページには、センターの想定面積を記載しており、現在の越木岩公民館等の既存面積とおおむね同等としております。

また、老人いこいの家については、現在、60歳以上の高齢者専用の部屋となっておりますが、センターは、多世代交流の施設としますので、誰でも、いつでも利用可能な地域交流スペースでお過ごしいただきたいと考えております。現在ご利用の方々や、近隣の老人クラブへの周知と説明に努めてまいります。

また、和室は、特に高齢の方にとって使用しにくい部屋であることから設けません。これまで和室を使用していた活動については、マットを敷くなど工夫してできるだけ継続していただきたいと考えております。

12ページには、センターの配置計画図、13ページには、2階、3階の平面図を記載しております。

説明は以上です。今後も引き続き、センターの大きな目的である「地域づくり」に関して地域の皆さまと協議してまいります。

パブリックコメントの結果及び市の考え方については、3月下旬にホームページで報告予定となりますので、よろしく申し上げます。

会長

ありがとうございました。

このことについて、委員の皆様からご意見やご質問はございますか。

委員

我々が出した地域交流スペースが重要だという意見や、消防団員の方に聞いていたことも書かれてありましたので、よくできた案だと思いました。

- 会長 公民館や図書館に、公民館主事や図書館司書などは置きますか。
- 事務局 公民館は中央公民館に正規職員が集まっており、地区公民館に関しては、会計年度任用職員2名で公民館の管理をしています。図書館分室は業者委託をしています。センターは複合施設になるので、どのような管理形態となるかは今後検討してまいります。地域づくりの拠点ですので、職員が関わっていくことも重要だと思っています。
- 委員 センターのエリアは、西宮市として全市的に設定するのでしょうか。越木岩がそのタイミングだからですか。
- 事務局 センターができたのは、越木岩公民館の館区は、北夙川小・苦楽園小学校区が該当し、そこに1つの公民館、1つの図書館分室があるという条件が整ったからです。全市的に整うかどうかは難しいですが、計画の中で公民館は地域づくりの拠点として再構築していくとしているので、どの公民館でも、地域づくりの拠点となるよう整備をしていきたいと考えています。
- 会長 ありがとうございます。
では、報告事項第4号「令和3年度生涯学習研修会」についてです。
11月4日に、市職員及び生涯学習審議会委員を対象とした、生涯学習研修会が開催され、全体で51名の出席があり、審議会からは副会長と委員2名が出席しました。お忙しい中ありがとうございました。
委員より、研修会について、簡単にご報告をお願いいたします。
- 委員 研修会では、2つのNPO法人の講演で、一つは鳴尾東地区でまちcaféなごみを委託事業で始めて、市と協働事業として「地域の学校」を開き、居場所づくりとして生涯学習という形で行っていた話でした。マンネリ化しやすいので、新しい人をいかに取り込んでいくかが大事だということでした。このような取組みを公民館のスペースを使って広げていければいいと思いました。
もう一つは、元市職員の方が、「NPO法人こども環境活動支援協会」を設立し、市の外郭団体ですが市からはお金はもらっていないのですが自主運営できているとのことでした。また、農園で農業体験を幼稚園の新任の先生に研修を行ったりしているそうです。エコカードを使ったりして、循環できるようなシステムを行っているという話でした。役所の仕事をきちんとすれば、SDGsを推進することにつながっているというお話がありました。
- 会長 ありがとうございます。
次に、報告事項第5号「令和3年度近畿地区社会教育研究大会」についてです。
当初は9月に開催予定でしたが、まん延防止等重点措置が発令されたため、11月下旬のオンデマンド配信に変更になりました。この大会には、副会長と委員2名がご出席されました。ありがとうございました。
また、報告事項第6号「令和3年度兵庫県社会教育研究大会」については、11月29日に開催され、委員がご出席されました。
では、2つの大会について、委員よりご報告をお願いします。
- 委員 近畿地区大会では、第3分科会をオンデマンドで視聴しました。分科会では、舞鶴市の城北中学校で、荒れた学校を再生する取組みを、学校・家庭・地域で時間をかけていった取組みのお話でした。フジバカマという植物を栽培して、わたり蝶を観測する活動を通じてつながりが生まれて、荒れた状況が落ち着いたそうです。毎年、新鮮な気持ちで取り組める企画であることが大切だと話していま

た。公立の中学校なので先生も変わりますが、活動は引き継がれているのがとてもよいと思いました。

兵庫県社会教育研究大会では、社会教育の概論が分かりやすかったです。アイスブレイクをして、内容のほか、会の進行も勉強になりました。シニアの方がすごく力があると思いました。また、社会教育と生涯学習の違いの説明もあり、社会教育は教育を施す側で、生涯学習は受ける側が主体だという説明でした。西宮市は生涯学習に移行したので、進んでいるのだと思いました。後半は、事例発表で P.73 の地域の取組みで、子供の居場所づくりの話で、学校・地域・行政のどれか一つでも欠けるといけない、親も主体的になっていかなければ、まかせっぱなしではいけないと思いました。

会長 ありがとうございます。研修を受けていただくと、私たちも勉強の機会が増えるので、とてもいいと思いました。

では、協議事項に移ります。

第1号「第1期生涯学習審議会の研究報告書（案）」についてです。

最初に、事務局よりお願いします。

事務局 今年度、委員の皆様にご協力いただき進めていただいた学習プログラムについては、「研究報告書」としてまとめ、4月の第6回の審議会で最終案を確認していただいた後、市長へ提出をする予定にしております。

それでは報告書（案）の構成について、簡単にご説明いたします。

1ページをご覧ください。「はじめに」では、西宮市生涯学習推進計画に沿って、研究の目的や意義、報告書の構成など、会長に作成していただいております。

4ページの「第2章 西宮市生涯学習推進計画の具体化にあたって」の第1項では、各グループでの取組みについてのビジョンや、目指すゴールなどを書いたワークシートを掲載しています。

9ページ第2項では、「ビジョンに関連する取組みについての調査研究」として、審議会で実施したヒアリングなどをまとめております。

10ページ第3項では、各グループが作成したプログラムについて掲載しています。紙面の関係で、1ページに圧縮させていただいたシートもございますので、ご確認ください。

17ページの第3章「企画実行するにあたって」では、今年度実施したプログラムの取組みについて掲載しています。

18ページには、実施報告書の形式で掲載しておりまして、後ほど、Aグループからご報告をいただきたいと思っております。

19ページでは、次年度以降の実施について記載しています。この辺りの記載はたたき案として事務局が作成している部分ですので、委員の皆さまからのご意見をいただいて反映させたいと思っております。

20ページ、第4章「おわりに」は、こちらも会長にまとめとして作成いただきました。

24ページでは、「資料編」として、審議会委員の名簿、会議開催経過を掲載いたしました。

現在、素案の状態ですが、構成や内容等について、本日皆さまからご意見をいただき、調整をしたうえで4月の審議会で最終のまとめをしたいと考えております。よろしく申し上げます。

会長 ありがとうございます。素案ということですが、報告書の形になりました。みなさま、ご意見ご質問などはありますか。この表紙の日付は、令和3年度の報告書ということですね。

事務局 第1期生涯学習審議会委員としての報告書ですが、日付としての令和4年4月です。今期の最後に提出することになります。

会長 実施できていない分も含まれていてよいですね。
既にプログラムを実施されたAグループより、報告をしていただきたいと思います。資料は18ページをご覧ください。
Aグループが計画された「まちの再発見！防災まちあるき」については、11月28日（日）に実施されたそうですので、委員よりご報告をお願いします。

委員 Aグループでは、11月28日に「まちの再発見！防災まちあるき」を実施しました。参加者は26名で、子供5名、保護者4名、大学生4名、スタッフ等13名でした。このプログラムでは、チームに分かれてまちを歩き、危険なところがないか、地域の人にどんな備えをしているかインタビューをすることも子供たちにとってはドキドキでした。また、プリントアウトできるカメラで写真を撮って、模造紙にまとめました。結果、備えをしていない人が多かったことが分かりました。また、成果としては、体験をふりかえり、参加者同士で共有することができました。苦労した点は、新型コロナウイルスの感染防止について十分な対策をとったことです。今後の課題としては、今年度は兵庫県子ども会連合会や西宮市子ども会協議会からの助成により実施しましたが、次年度以降は市の予算により実施することになります。参加された保護者からは、災害だけでなく、何かが起こった時どうするかを家族で話し合いたいとか、近隣との普段からのつながりも大事だなどの感想がありました。

委員 今回は、兵庫県子ども会連合会より西宮市社会福祉協議会にお願いして、大学生にボランティア4名に参加いただきました。県のリーダーが、大学生ボランティアと一緒に、事前に地区の下見をしました。また、子供たちが作成した成果は、鳴尾公民館のロビーに展示しました。今後は、審議会の委員の任期が終わりましても、私が所属する市子ども会協議会と連携をとり、他の地域にも広げていきたいと思います。

会長 ありがとうございます。
委員をはじめ、兵庫県子ども会連合会や、西宮市子ども会協議会にご支援いただき、実施されたと聞いております。
次年度以降も、他の地域で実施し、この取組みを広げていければと思います。
Bグループはいかがですか。

委員 前回から大きく動いていないですが、具体的に誰にどれをなど、これから実行フェーズに入っていきたいと思います。
これは個人の発言ですが、各グループのワークシートにはありますが、読む人の関心があるのは計画書の方だと思いますので、SDGsのゴールがプログラムの計画のページにも必要だと思います。プログラムとしてのゴールを紐づけた方がよいと思います。

会長 ゴールを再掲した方がよいですね。

委員 P.22のOECDのところは抽象的なので、具体的に示して、難しいところは注釈をいれるなどしてはとしました。P.23の参考文献は、これについても引用してくださいとあるので、従ったらよいと思います。

会長 突然難しくなっていますが、P.20の備考としてビジョンとゴールに合わせて説

明すればよいと思います。

委員 体裁という部分として、空きの部分があったりするので、写真を入れるなどして興味をそそるように、読み手側に立って見やすくしてはと思います。
「次年度以降」の言葉を「令和4年度以降」にした方が分かりやすいです。
P.22 以降は難解な文章なので、柔らかい書き方にしてはと思います。

会長 P.22 以降は、国際成人力調査が来年度以降あるので、文科省が問題解決学習に力をいれているので、どう解決していくのかというところに力を入れてみます。
P.21 学習プログラムの評価と活用のところで、各プログラムの評価には書かれていませんので、今後のことについて、委員の皆さんからプログラム作成に関わったことによる成果や評価のような形で、グループごとに10行～20行ほど意見をいただけたらと思います。

委員 まちあるきの件について、気付く内容についてです。ある地域を歩いた時に、ある地域の子供とある地域の子供が「ここが昔のあれか」と。最近の新聞に、何十年前の地域差別について掲載されていました。あっちへは行ってはいけないとか、あの辺りは貧しい家ばかりだとか、差別的な悪い方に転換しないかと感じました。行って正しいことを学ぶとよいが、自分の地域のことを本当に地域の人がどういうふう考えているか、いろいろな場面で交流できることが底辺にいるのではないかと思います。

会長 Cグループの目標も「住み続けられるまちづくり」と「不平等をなくそう」もあると思います。人権意識をどれだけ定着させていくかということと、人権意識についての認識ということ。Bグループのジェンダーについても同じように思います。報告書の底辺にそういう考え方を入れてもよいと思います。
「誰も取り残さない」というSDGsの目標をどれだけ生かしたかをもう一度問うという形で、「おわりに」の言葉に皆様から頂けたらと思います。「誰もが住み続けられるまちづくり」をどうするかということの底辺に、書いていただけたらと思います。

グループ活動は、今回はリモートでしたが、本当なら対面でもっとやれたらよかったのですが、グループでの共同活動についても書いてほしいと思います。
P.21の2・3・4を中心に、皆さんからご意見をいただけると嬉しいです。

では、本日いただいたご意見を参考に、事務局の方で調整をお願いいたします。また、報告書の内容について、分かりやすい文章にします。

ほかに、各グループで提出された内容について、追記修正などがありましたら、2月末日までに、事務局へご連絡いただきますようお願いいたします。

では、最後に事務局より、連絡事項などについてお願いします。

事務局 今後のスケジュールについては、次第の下に記載しております。
次回の会議は、4月21日(木)に本日と同じように、オンラインを併用した会議を開催いたします。また、今期の生涯学習審議会委員の皆様の任期は、2年で令和4年5月末までとなっており、次回が今期最終の会議となります。
年度初めのため、お忙しいと存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

会長 以上をもちまして、令和3年度第5回生涯学習審議会を終了いたします。
以 上